

## 健康長寿のための体制づくり

**Q** 非常に核家族化が進んでおり、高齢者に対する役割がなくなっていると思うが、その人に合った役割が必要。高齢者が多いというところは、逆に考えれば経験豊かで時間にゆとりのある人が多いというところで、人材に恵まれているというふうにも考えられる。高齢者の生きがいづくりを進めていく必要があると思うがどうか。

**A** 公民館活動やスポーツ活動など、高齢者の皆さんがいまされている活動を見ておりますと、まだまだ受動的な参加のようには思えます。もう一歩進んでいただいて、積極的な市民参画としてこれまでの長い豊かな人生経験、あるいは見識を発揮していただくような機会をこれからも提供していきたいと思っております。高齢者の皆さんの元気パワーを、積極的にまちづくりの中に入れていただければと思っております。

## 少子化対策

**Q** 少子化対策は国の重要課題である位置づけ、内閣府は平成17年版少子化社会白書で、少子化対策の現状と課題、18

版では新しい少子化対策の推進について詳しく記述している。また、19年度予算では、前年比12.3%を増額しているが、専門家の意見は、まだまだ少ないと厳しい論評をしている。加西市においても、施政方針、予算で少子化対策を重点施策として取り組む姿勢については、一定の評価をするが、まだまだ不十分であると言わざるを得ない。全国、兵庫県、加西市の出生状況、加西市の少子化の主な原因は。未婚率の大幅上昇が大きな原因と言われているが、加西市における結婚状況と対策は。自治体の取り組みが、子育て支援をはじめ不十分と言われているが、重点施策は。

**A** 平成18年度における国の出生数は108万6,000人、県は4万7,286人、市は341人となっております。当市においては、合計特殊出生率は1.12と激減しており、国、県に比べて少子化のスピードは極めて速くなっていると言えます。結婚状況と対策については、平成16年度247件、17年度182件、18年度1月末現在で196件となっております。取り組みとしては、花嫁対策事業で若者の交流の場を提供しているところです。重点施策については、公立保育所1園で実施しております午後8時までの時間延

長保育の拡大、集いの広場ねひめキッズの充実、児童手当の支給対象の拡大と所得制限の緩和、乳幼児医療制度の充実、幼稚園児の預かり保育の実施、学童保育、青年ふれあい交流会の実施、これに加えて次年度における新規事業、重点事業については、新婚世帯向け家賃補助事業、セロ歳から2歳までの第1子と第2子に対して、児童手当月額を5,000円から1万円に倍増する乳幼児加算手当の創設、乳幼児の医療費を小学校3年生まで完全無料化する乳幼児等医療費助成事業、市立幼稚園を対象にして、夏季休業中、預かり保育を試行的に行う夏季預かり保育事業等、さまざまに少子化施策に取り組むことしております。

## 控除・減免の制度化と活用を

**Q** 国の制度改正によってお年寄りをはじめとした税負担、さまざまにそれに伴う負担が高まっている。この中で、国や自治体の制度としてあるものを十分に生かして負担の軽減を図りたい。財政再建計画の中で、減免基準の見直しというものが言われているが、受益者負担の問題とは別に、こういった各条例の中で住民に減免することが

できるとされている規定については見直しをして、制度化が不十分なものは制度化をして、市民に活用してもらいたいことが大事なのではないか。障害者控除の問題、あるいは保育料の減免で、児童福祉法による費用の徴収等に関する規則があるが、この6条に関わる保育料の減免等の問題について、こういったことが検討されているのか。

**A** 保育所保育料の減免については、児童福祉法による費用の徴収等に関する規則第6条で、災害、病気、死亡、その他やむを得ない事情がある場合で徴収金を支払うことが困難であると認められた場合、徴収金の一部または全部を減免することができるとなっております。しかし、平成16年度から18年度におきましては、減免実績がないのが現状です。ただ、母子家庭につきましては、母子の認定と相まって所得構成を行い、保育料の階層変更を行っているところではありますが、リストラ等による収入の減家庭の減免等については現在検討をしているところであります。

## 道路問題

**Q** 三洋電機跡地に20年夏ごろには大型商業施設がオープンすると予定を聞くが、開業

に伴う交通体系はどのようにお考えなのかをお尋ねする。道路網の整備を県にもよくお願いをしてほしいが、いろんな分野で道路の要望を出されても、県としてもこれから進めたい方がいいか困ってしまうところを聞く。いま一番緊急に重要な道路整備はどこをするのか、どこが問題なのかをやっても変わらないと、県に要望するだけではないかと思うが、どのようにお考えか。

**A** 周辺道路には、購買客の車により影響があるわけですが、現在兵庫県の大規模集客施設影響調査指針、国の店舗を設置する者が配慮すべき事項に関する指針等に基づき進出予定区域を中心に10カ所の交差点の交通量調査やそのデータに基づいた交通流動の予測を行っており、各交差点での飽和度及び車線混雑度などを想定いたしております。その方策としていろいろ考えられますが、関係部署との協議を重ね、その解決に向け交通体系を策定するよう検討していく予定でございます。

県や国への要望は今後も地元選出の議員さんを通して行っていくと考えておりますが、その場合重点路線を明確にした上で折衝をしていく